



令和4年 第2回臨時会

愛媛県後期高齢者医療広域連合議会会議録



令和4年7月22日（金）開会

令和4年7月22日（金）閉会

愛媛県後期高齢者医療広域連合議会

令和4年愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第2回臨時会会議録

◆◆◆◆◆ 目 次 ◆◆◆◆◆

第1号（7月22日）

議事日程	1
本日の会議に付した事件	2
出席議員	2
欠席議員	2
説明のために出席した者の職氏名	3
職務のために出席した事務局職員職氏名	3
開会（午後1時30分）	3
広域連合長の招集挨拶	3
渡部克彦議員の選出挨拶	4
角田敏郎議員の選出挨拶	4
開議	4
日程第1 議席の指定	5
日程第2 議長選挙	5
日程第3 会議録署名議員の指名	6
日程第4 会期の決定	6
日程第5 諸般の報告	6
日程第6 議案第6号 令和4年度愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計 補正予算（第1号）	7
大野事務局長の提案説明	7
表決	7
日程第7 議案第7号 愛媛県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例の 一部改正について	8
大野事務局長の提案説明	8
表決	8
閉議	8
広域連合長の閉会挨拶	8
閉会（午後1時50分）	9

令和4年

愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第2回臨時会会議録

愛媛県後期高齢者医療広域連合告示第4号

令和4年愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第2回臨時会の招集について、次のとおり告示する。

令和4年7月12日

愛媛県後期高齢者医療広域連合長 野 志 克 仁

愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第2回臨時会の招集について

- 1 日 時 令和4年7月22日（金）午後1時30分
- 2 場 所 松山市南堀端町2番地3
リジェール松山 8階 クリスタルホール

令和4年7月22日（金曜日）

議事日程 第1号

7月22日（金曜日）午後1時30分開議

日程第1

議席の指定

日程第2

議長の選挙

日程第3

会議録署名議員の指名

日程第4

会期の決定

日程第5

諸般の報告

日程第6

議案第6号 令和4年度愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

日程第7

議案第7号 愛媛県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

本日の会議に付した事件**日程第1**

議席の指定

日程第2

議長選挙

日程第3

会議録署名議員の指名

日程第4

会期の決定

日程第5

諸般の報告

日程第6

議案第6号

日程第7

議案第7号

出席議員（22名）

1番	松原剛史	2番	梅岡伸一郎
3番	渡部克彦	4番	角田敏郎
5番	土居忠博	6番	堀田順人
8番	菊池司郎	9番	近藤司
11番	越智三義	12番	藤田節雄
13番	二宮隆久	14番	武智邦典
15番	井川剛	16番	管家一夫
18番	上村俊之	19番	河野忠康
20番	岡本靖	21番	佐川秀紀
22番	小野植正久	24番	村尾重利
25番	芝照雄	26番	清水雅文

欠席議員（4名）

7番	岡原文彰	10番	藤田幸正
17番	加藤章	23番	小泉和也

説明のために出席した者の職氏名

副広域連合長	石川 勝行	副広域連合長	高門 清彦
監査委員	飯尾 隆哉	会計管理者	加藤 和正
事務局長	大野 昌孝	事務局次長兼総務課長	渡部 浩典
事業課長	横山 準		

職務のために出席した事務局職員職氏名

総務企画係長	石川 徹	資格管理係長	細谷 政弘
医療給付係長	竹内 義幸	保健事業係長	中本 辰也

◆◆◆ 午後1時30分開会 ◆◆◆

○大野昌孝事務局長 日程に入ります前に、報告事項を申し上げます。

野志広域連合長は、新型コロナウイルスの濃厚接触者となったため、欠席されています。

また、本日の臨時会は、議員任期の満了により、議長が空席になっております。よって、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第106条第1項の規定により、副議長が議長の職務を行うことになっております。

それでは、土居副議長よろしく申し上げます。

○土居忠博副議長 副議長の土居でございます。どうかよろしく願いいたします。議長が選任されるまでの間、私のほうで、進行をさせていただきます。

それでは、ただいまから、令和4年愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第2回臨時会を開会いたします。

◆◆◆ 広域連合長招集挨拶 ◆◆◆

○土居忠博副議長 広域連合長より、今議会招集の挨拶があります。石川副広域連合長。

[石川副広域連合長 登壇]

○石川勝行副広域連合長 本日は、諸般の事情により野志広域連合長の出席がかないませんので、広域連合長に代わりまして、私から一言、御挨拶を申し上げます。

議員の皆様方には、平素から、当広域連合の運営につきまして、御理解と御協力をいただいておりますこと、心から感謝を申し上げます。

さて、昨年から実施されていますマイナンバーカードの健康保険証利用につきましては、先月閣議決定されました「経済財政運営と改革の基本方針2022」におきまして、「2024年度中を目途に保険者による保険証発行の選択制を導入し、さらには保険証の原則廃止を目指す。」と決定され、普及促進の必要性が高まっております。このような中、当広域連合におきましても、今年3月にマイナンバーカードの申請書を個別送付

するなど、カードの取得促進に努めているところでございますが、県内の75歳以上の方のカード取得率は、6月末日現在で44.5%という状況でございます。被保険者の皆さんに、より多くの情報に基づいたより良い医療を受けていただくため、今後も、国や市町と連携し、普及促進に取り組んで参りたいと考えております。

今議会に提案いたします案件は、令和4年度後期高齢者医療特別会計補正予算及び育児休業を取得しやすい勤務環境を整備するための条例の一部改正でございます。

よろしく御審議のうえ、適切なる御決定をいただきますようお願い申し上げます。招集の挨拶とさせていただきます。

どうかよろしくお願いいたします。

○土居忠博副議長 日程に入ります前に、御報告申し上げます。

まず、去る6月21日に大洲市議会におきまして、二宮隆久議員が再選出をされておりますので、御報告をいたします。

また、6月2日に、松山市議会におきまして渡部克彦議員、角田敏郎議員が新たに選出されておりますので、御紹介をいたします。

恐れ入りますが、お名前を呼ばれた方から、一言ずつ御挨拶をいただきたいと思っております。まず、渡部克彦議員、お願いいたします。

[渡部議員 登壇]

○渡部克彦議員 ただいま御紹介をいただきました松山市議会の渡部でございます。どうかよろしくお願いをいたします。

(拍手)

○土居忠博副議長 次に、角田敏郎議員、お願いいたします。

[角田議員 登壇]

○角田敏郎議員 ただいま御紹介をいただきました角田敏郎でございます。職務をしっかりと果していきたいと思っております。皆様方の御指導、御鞭撻をよろしくお願いいたします。

(拍手)

○土居忠博副議長 以上で、紹介を終わらせていただきます。

◆◆◆ 開 議 ◆◆◆

○土居忠博副議長 これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程第1号のとおりであります。

◆◆◆ 議 席 の 指 定 ◆◆◆

○土居忠博副議長 まず、**日程第1、「議席の指定」**を行います。

今回選出されました議員の議席は、会議規則第4条第1項の規定によりまして、ただいま御着席の議席といたします。

◆◆◆ 議 長 の 選 挙 ◆◆◆

○土居忠博副議長 次に、**日程第2、「議長の選挙」**を行います。

本選挙は、広域連合議会の議長でありました若江進議員の任期満了に伴い、議長が欠員となりましたので、その選挙を行うものであります。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推薦により行いたいと思いますが、これに御異議ございませんでしょうか。

[「異議なし」の声あり]

○土居忠博副議長 御異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選によることと決定をいたしました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、副議長において指名させていただきたいと思いますが、これに御異議ございませんでしょうか。

[「異議なし」の声あり]

○土居忠博副議長 御異議なしと認めます。

したがって、副議長において指名させていただくことに決定をいたしました。

それでは、愛媛県後期高齢者医療広域連合議会議長に渡部克彦議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま副議長において指名させていただきました渡部克彦議員を、愛媛県後期高齢者医療広域連合議会議長選挙の当選人と定めることに御異議ございませんでしょうか。

[「異議なし」の声あり]

○土居忠博副議長 御異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名をいたしました渡部克彦議員が愛媛県後期高齢者医療広域連合議会議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました渡部議員が議場におられますので、この席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

議長に当選されました渡部議員の御挨拶があります。

[渡部議長 登壇]

○渡部克彦議長 ただいま皆様方の温かい御推挙によりまして、議長に就任いたしました渡部克彦でございます。もとより微力ではありますが、皆様方の御協力によりまして、議会運営をスムーズに行いたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

(拍手)

○土居忠博副議長 それでは渡部議長、議長席にお着きいただけますでしょうか。

[土居副議長 自席へ、
渡部議長 議長席へ]

○渡部克彦議長 それでは、続いて議事に入ります。

◆◆◆ 会議録署名議員の指名 ◆◆◆

○渡部克彦議長 次に、**日程第3、「会議録署名議員の指名」**を行います。

会議録署名議員は、会議規則第74条の規定により、議長において22番小野植正久議員、24番村尾重利議員を指名いたします。

◆◆◆ 会 期 の 決 定 ◆◆◆

○渡部克彦議長 次に、**日程第4、「会期の決定」**を議題といたします。

お諮りいたします。今期、臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○渡部克彦議長 御異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日と決定いたしました。

◆◆◆ 諸 般 の 報 告 ◆◆◆

○渡部克彦議長 次に、**日程第5、「諸般の報告」**を申し上げます。

監査委員から、お手元配付の監査等結果報告一覧表のとおり、2件の報告がありましたので、即日写しを送付しておきました。

以上で、諸般の報告を終わります。

◆◆◆ 議 案 第 6 号 ◆◆◆

○渡部克彦議長 次に、**日程第6、議案第6号「令和4年度愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」**を議題といたします。

これより、提案理由の説明を求めます。大野事務局長。

[大野事務局長 登壇]

○大野昌孝事務局長 議案第6号について、提案理由の説明を申し上げます。

議案書の1ページをお開きください。

「令和4年度愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」についてでございます。今回の補正予算案につきましては、令和3年度療養給付費市町負担金及び後期高齢者交付金の精算に伴う所要経費について、補正予算を提案するものでございます。

補正予算の総額は、28億7,523万7千円を増額するもので、補正後の予算総額を、歳入歳出それぞれ2,297億2,407万5千円と定めるものでございます。

補正予算の詳細を御説明させていただきますので、議案書の6ページをお開きください。

まず、歳入につきまして御説明申し上げます。1款「分担金及び負担金」1項「市町負担金」2目「療養給付費市町負担金」の補正額335万5千円は、令和3年度の療養給付費市町負担金の精算に伴い、不足が生じた市に対し、負担を求めるものでございます。

次に、6款1項1目「繰越金」の補正額28億7,188万2千円は、今回の歳出補正予算の財源として前年度からの繰越金を計上するものでございます。

次に、歳出について御説明申し上げます。7ページをお開きください。

6款「諸支出金」1項「償還金及び還付加算金」3目「療養給付費市町負担金等償還金」の補正額13億5,112万6千円は、令和3年度の療養給付費市町負担金の精算に伴い、10市、9町へ返還する所要額を増額補正するものでございます。

次に、5目「後期高齢者交付金償還金」の補正額15億2,411万1千円は、令和3年度の後期高齢者交付金の精算に伴い、社会保険診療報酬支払基金へ返還する所要額を増額補正するものでございます。

説明は以上でございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○渡部克彦議長 以上で説明は終わりました。

本件に対する質疑及び討論は、発言通告がありませんので、直ちに採決を行います。

お諮りいたします。ただいま議題となっております、議案第6号「令和4年度愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」については、原案のとおり可決することに、御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

- 渡部克彦議長 御異議なしと認めます。
したがって、本件は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◆◆◆ 議 案 第 7 号 ◆◆◆

- 渡部克彦議長 次に、**日程第7、議案第7号「愛媛県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について」**を議題といたします。
これより、提案理由の説明を求めます。大野事務局長。

[大野事務局長 登壇]

- 大野昌孝事務局長 議案第7号につきまして、提案理由の説明を申し上げます。
議案書の8ページをお開きください。
「愛媛県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について」御説明申し上げます。本案は、国家公務員等に準じて、非常勤職員の育児休業及び部分休業の取得要件を緩和するため、「引き続き在職した期間が1年以上」の要件を廃止するとともに、育児休業を取得しやすい勤務環境を整備するための措置規定を新設するよう改正するものでございます。
説明は以上でございます。
よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。
- 渡部克彦議長 以上で説明は終わりました。
本件に対する質疑及び討論は、発言通告がありませんので、直ちに採決を行います。
お諮りいたします。ただいま議題となっております、議案第7号「愛媛県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について」は、原案のとおり可決することに、御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

- 渡部克彦議長 御異議なしと認めます。
したがって、本件は原案のとおり可決することに決定いたしました。
以上で、日程は全て終了いたしました。

◆◆◆ 閉 議 ◆◆◆

- 渡部克彦議長 したがって、本日の会議を閉じます。

◆◆◆ 広域連合長閉会挨拶 ◆◆◆

- 渡部克彦議長 閉会に当たり、広域連合長から挨拶があります。石川副広域連合長。

[石川副広域連合長 登壇]

○石川勝行副広域連合長 閉会に当たりまして、御挨拶を申し上げます。

議員の皆様には、適切なる御決定をいただき、ここに滞りなく会議を終了できましたことを厚く御礼申し上げます。

この10月から導入されます2割負担制度でございますが、各市町におかれましては、周知広報に御協力をいただき、誠にありがとうございます。引き続き、多くの問い合わせが予想されますが、各市町と連携しながらその内容を丁寧にわかりやすく御説明し、被保険者の方々が、変わりなく安心して医療が受けられるよう安定的な制度運営に努めてまいります。

終わりに、議員の皆様の一層の御支援、御協力を心からお願い申し上げます。閉会の御挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

◆◆◆ 閉 会 ◆◆◆

○渡部克彦議長 これをもちまして、令和4年愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第2回臨時会を閉会いたします。

午後1時50分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議長 渡部 克彦

副議長 土居 忠博

議員 小野 植正久

議員 村尾 重利